

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3141754号
(U3141754)

(45) 発行日 平成20年5月22日(2008.5.22)

(24) 登録日 平成20年4月23日(2008.4.23)

(51) Int.Cl.		F 1			
A 0 1 G	9/00	(2006.01)	A 0 1 G	9/00	B
A 4 7 G	7/02	(2006.01)	A 4 7 G	7/02	A

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2008-1245 (U2008-1245)
 (22) 出願日 平成20年3月4日(2008.3.4)

(73) 実用新案権者 594077703
 株式会社三貴
 愛知県高浜市田戸町四丁目5番地16
 (74) 代理人 110000291
 特許業務法人コスモス特許事務所
 (72) 考案者 杉浦 康之
 愛知県高浜市田戸町4丁目5-16

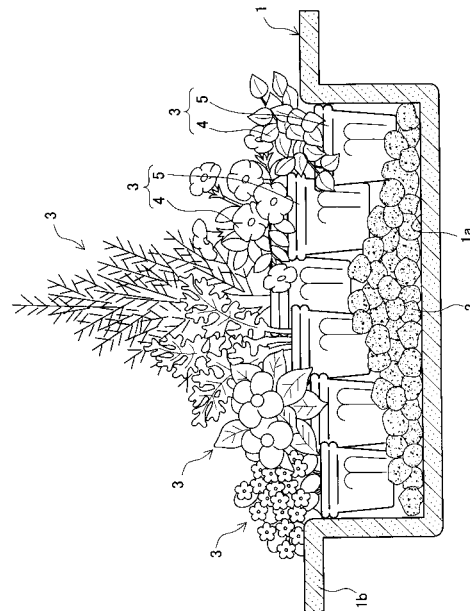
(54) 【考案の名称】 ディスプレイ容器

(57) 【要約】

【課題】植物を見栄え良く簡単にディスプレイすることができ、植物の手入れが簡単なディスプレイ容器を提供すること。

【解決手段】複数の植物4を室内にディスプレイするためのディスプレイ容器1に凹部1aを直方体形状に設ける。ディスプレイ容器1は、植物4を育成するものであって、直径105mm以下、高さ90mm以下の軟質性鉢5を凹部1aに複数並べて配置され、植物4が軟質性鉢5ごと凹部1aに配置される。凹部1aの高さは、軟質性鉢の高さより10~30mm大きい。そのため、ディスプレイ容器4は、軟質性鉢5が外から見えない。よって、ディスプレイ容器1は、植物4を見栄え良く簡単にディスプレイできる。水やり時に植物4に与えた水は、凹部1aに溜まってディスプレイ容器1の外に漏れないため、漏れた水を拭き取る手間などがかからず、植物4の手入れが簡単である。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

複数の植物を室内にディスプレイするためのディスプレイ容器であって、
前記植物を育成するものであって、直径 105 mm 以下、高さ 90 mm 以下の軟質性鉢
を複数並べて収容可能な凹部を有し、
前記凹部の高さが、前記軟質性鉢の高さより 10 ~ 30 mm 大きい
ことを特徴とするディスプレイ容器。

【請求項 2】

複数の植物を室内にディスプレイするためのディスプレイ容器であって、
前記植物を育成するものであって直径 105 mm 以下、高さ 90 mm 以下の軟質性ポリ
鉢を、縦横に複数密着させて収容可能な直方体形状の凹部を有し、
前記凹部の高さが、前記ポリ鉢の高さより 10 ~ 30 mm 大きい
ことを特徴とするディスプレイ容器。

10

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載するディスプレイ容器において、
土器であって、少なくとも前記凹部の内壁に釉薬が施されている
ことを特徴とするディスプレイ容器。

【請求項 4】

請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 つに記載するディスプレイ容器において、
前記凹部の底と前記鉢又は前記ポリ鉢との間に配置されて前記軟質性鉢又はポリ鉢の高
さを調整する高さ調整手段を有する
ことを特徴とするディスプレイ容器。

20

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 の何れか 1 つに記載するディスプレイ容器において、
前記凹部の開口部外側に鍔部が設けられ、
前記鍔部は、前記植物から落ちた葉や花を受けて前記ディスプレイ容器の外に落下させ
ない幅を有する
ことを特徴とするディスプレイ容器。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本考案は、植物をディスプレイするためのディスプレイ容器に関する。

【背景技術】

【0002】

植物には、空気清浄、マイナスイオンの発生、ヒーリング効果などがあることが知られ
、屋外のみならず、屋内にディスプレイされるようになっている。そして、植物は、葉や
花の形状や色に個性があり、インテリアアイテムの 1 つとして活用されている。植物は、
例えば、ポリエチレン製のポリ鉢に育成された状態で出荷され、花屋やホームセンター、
スーパーなどで販売される。需用者は、好みの植物を購入し、園芸用の土を入れた植木鉢
に、ポリ鉢から抜き出した植物を植え替える。植木鉢には、通常、水抜き孔が形成されて
いるので、植物を室内に飾る場合には、植木鉢の下に受け皿を置いて植物をディスプレイ
する。

40

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、従来は、以下の問題があった。

(1) 従来は、植木鉢は、受け皿の上に無造作に置かれ、美感性が悪かった。

(2) 従来は、如雨露などで植物に水を与え過ぎたときに、水抜き孔からしみだ
した水を受け皿で受けきれず、植木鉢が載置されているテーブルなどを汚すことがあ
った。水やりした水は、植木鉢の土を通過して汚れている。これを放置すると不衛生であるた

50

め、零れた水を拭き取って清掃する必要があった。

(3) 従来は、購入した植物をポリ鉢から抜き出し、植木鉢に入れた土に植え替えていた。そのため、植物をディスプレイするためには、土を準備し、手を土で汚して植物を植え替えた後、土などを後片づけしなければならず、手間がかかっていた。

【0004】

本考案は、上記問題点を解決するためになされたものであり、植物を見栄え良く簡単にディスプレイすることができ、植物の手入れが簡単なディスプレイ容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本考案に係るディスプレイ容器は、次のような構成を有している。

(1) 複数の植物を室内にディスプレイするためのディスプレイ容器であって、前記植物を育成するものであって、直径105mm以下、高さ90mm以下の軟質性鉢を複数並べて収容可能な凹部を有し、前記凹部の高さが、前記軟質性鉢の高さより10～30mm大きい。

【0006】

(2) 複数の植物を室内にディスプレイするためのディスプレイ容器であって、前記植物を育成するものであって直径105mm以下、高さ90mm以下の軟質性ポリ鉢を、縦横に複数密着させて収容可能な直方体形状の凹部を有し、前記凹部の高さが、前記ポリ鉢の高さより10～30mm大きい。

【0007】

(3) (1) 又は(2)に記載の考案において、土器であって、少なくとも前記凹部の内壁に釉薬が施されている。

【0008】

(4) (1) 乃至(3)の何れか1つに記載の考案において、前記凹部の底と前記鉢又は前記ポリ鉢との間に配置されて前記軟質性鉢又はポリ鉢の高さを調整する高さ調整手段を有する。

【0009】

(5) (1) 乃至(4)の何れか1つに記載の考案において、前記凹部の開口部外側に鍔部が設けられ、前記鍔部は、前記植物から落ちた葉や花を受けて前記ディスプレイ容器の外に落下させない幅を有する。

【考案の効果】

【0010】

上記ディスプレイ容器は、植物を育成するものであって、直径105mm以下、高さ90mm以下の軟質性鉢を凹部に複数並べられて収容し、植物をディスプレイする。凹部の高さは、軟質性鉢の高さより10～30mm大きい。そのため、ディスプレイ容器は、軟質性鉢が外から見えないように植物をディスプレイする。ディスプレイ容器には、水抜き孔がなく、受け皿を設ける必要がない。よって、ディスプレイ容器は、植物を見栄え良く簡単にディスプレイすることができる。そして、ディスプレイ容器は、各植物に与えた水が凹部に溜まり、ディスプレイ容器の外に漏れないため、水やり時に周りを汚さず、手入れが簡単である。従って、本考案のディスプレイ容器によれば、植物を見栄え良く簡単にディスプレイすることができ、植物の手入れを簡単に行うことができる。

【0011】

特に、ディスプレイ容器は、軟質性のポリ鉢を互いに密着するように直方体形状の凹部に収容するようにすれば、植物を密集させて配置することが可能である。このようなディスプレイ容器によれば、複数の植物を違和感なく簡単に寄せ集めてディスプレイすることができる。

【0012】

ディスプレイ容器が土器である場合には、凹部の内壁に釉薬を施すことが望ましい。これにより、ディスプレイ容器の土器部分が給水しやすくても、凹部の内壁に施した釉薬の

10

20

30

40

50

防水効果により、軟質性鉢又はポリ鉢の水抜き孔から凹部に排出された水が、凹部内壁に浸み込んで外部に漏れることを防止できる。

【0013】

また、ディスプレイ容器は、凹部の底と軟質性鉢又はポリ鉢との間に配置されて軟質性鉢又はポリ鉢の高さを調整する高さ調整手段を有するので、鉢の高さに高低差をつけて植物を立体的にディスプレイすることができる。

【0014】

更に、ディスプレイ容器は、凹部の開口部外側に鍔部が設けられ、その鍔部が、植物から落ちた葉や花を受けてディスプレイ容器を載置する載置台に落下させない幅を有する。よって、ディスプレイ容器は、鍔部を持って持ち運びやすいばかりでなく、植物から落ちた葉や花を鍔部で受けて載置台などを汚さない。

10

【考案を実施するための最良の形態】

【0015】

次に、本考案に係るディスプレイ容器の一実施形態について図面を参照して説明する。図1は、本考案の実施形態に係るディスプレイ容器1の断面図であって、植物4をディスプレイしている状態を示す。図2は、図1に示すディスプレイ容器1の外観斜視図である。

ディスプレイ容器1は、図1に示すように、複数のポット苗3を凹部1aに複数並べて収容し、図2に示すように、植物4をディスプレイするものである。ディスプレイ容器1は、例えばリビングのテーブルや鉢置き台、出窓などに載置されて、植物4を室内にディスプレイする。

20

【0016】

図1に示すように、ポット苗3は、土6（図3参照）が入れられたポリ鉢5に植物4を育成するものであり、花屋やホームセンター、スーパーなどに出荷されて販売されている。尚、ポット苗3は、家庭において種をポリ鉢5の土に植えて育てた植物4であっても良い。ポリ鉢5は、ポリエチレンを肉厚の薄いコップ形状にした軟質性鉢である。ポリ鉢5の底には、水抜き孔が形成されている。

【0017】

ポット苗3は、凹部1aに敷設された軽石2の上に配置されている。軽石2は、粒状をなし、凹部1aの底に積み上げる量に応じてポット苗3のポリ鉢5の高さを調整するものである。この意味で、軽石2は、「高さ調整手段」の一例になり得る。

30

【0018】

図3は、図1に示すディスプレイ容器1に植物4をディスプレイする方法を説明するための図である。

ディスプレイ容器1は、陶土その他で形を作って素焼きした土器に、釉薬をかけて焼いた陶器である。ディスプレイ容器1は、略直方体形状をなす。ディスプレイ容器1は、直方体形状の凹部1aが中央に形成され、凹部1aの開口部外周に沿って鍔部1bが設けられている。ディスプレイ容器1は、凹部1aの内壁を含め、表面全体に釉薬がかけられている。釉薬は、ディスプレイ容器1の美観性を向上させる役割と、凹部1aから水漏れすることを防止する防水加工としての役割を果たしている。

40

【0019】

図4は、図1に示すディスプレイ容器1の上面図であって、ポリ鉢5が並んだ状態を示す。

凹部1aは、直径が105mm以下、高さが90mm以下のポリ鉢5を縦横に複数並べて収容できるように、直方体形状に設けられている。本実施形態では、直径90mm、高さ75mmのポリ鉢5を変形させて縦に3個、横に5個きっちり並べられるように、凹部1aの縦幅を200mm、横幅を300mmとしている。

【0020】

図1に示すように、凹部1aの深さは、ポリ鉢5の高さより10～30mm大きい。本実施形態では、高さ75mmのポリ鉢5に対応させて、凹部1aの深さを100mmとし

50

ている。

【0021】

罎部1bは、罎部1bを持ってディスプレイ容器1を持ち上げても割れない程度の強度を確保するように、設けられている。罎部1bの幅は、植物から落ちた葉や花を受けてディスプレイ容器の外に落下させない幅を有する。そして、罎部1bは、ディスプレイ容器1の美感を損なわず、周りの邪魔にならない幅を有する。例えば、罎部1bの幅は、40mm~70mmとすることが望ましい。本実施形態では、罎部1bの幅を50mmとしている。

【0022】

このようなディスプレイ容器1は、次のようにして植物4をディスプレイする。

図3に示すように、ディスプレイ容器1は、凹部1aに軽石2が入れられる。このとき、軽石2は、平らに並べても良いし、好みの場所を隆起させるように並べてもよい。ここでは、図1に示すように、中央部分が隆起するように、軽石2を凹部1aの底に並べる。それから、例えば、背の高い植物4のポット苗3を中央に配置し、背の低い植物4のポット苗3を凹部1aの縁に沿って配置する。つまり、ディスプレイ容器1は、植物4が、ポリ鉢5から抜き出されることなく、ポリ鉢5ごと凹部1aに収容される。凹部1aには、図4に示すようにポリ鉢5を丸い筒状から四角い筒状に変形させて互いに密着させた状態で、ポット苗3が配置される。

【0023】

このように植物4をディスプレイしたディスプレイ容器1は、図1に示すように、凹部1aの深さがポリ鉢5の高さより10~30mm大きいため、図2に示すように、ポリ鉢5が凹部1aの側面に隠されて見えない。しかも、ディスプレイ容器1は、軽石2によって中央のポット苗3を高く配置し、凹部1aの縁付近のポット苗3を低く配置して、植物4が立体的に配置される。

【0024】

ディスプレイ容器1は、表面に釉薬が施されて美感性がよいため、部屋のインテリアになじみやすい。また、植物4は、美感性の良いディスプレイ容器1に引き立てられてより一層美しさが際立つ。

【0025】

ここで、ディスプレイ容器1は、陶器製で重量がある。そのため、背の高い植物4を育成するポット苗3が凹部1aに収容されてもガタついたり、傾くことがない。

【0026】

ところで、ディスプレイ容器1の植物4に水やりをする場合には、霧吹きで植物4に水を吹きかける。また、植物4に肥料を与える場合には、液肥を水に混ぜて霧吹きで植物4に吹きかける。

【0027】

植物4に与えた水のうち余分な水は、ポリ鉢5の土6を通して水抜き孔から凹部1aへ排出される。凹部1aの内壁には釉薬が施されて防水されているため、水が凹部1aに浸み込んでディスプレイ容器1の外に漏れることはない。

【0028】

このようにディスプレイ容器1で植物4を育てていると、植物4の葉や花が落ちてくる。この場合でも、ディスプレイ容器1は、罎部1bが落ちる葉や花を受けてディスプレイ容器1の外に落ちにくくするので、ディスプレイ容器1が載置されるテーブルや鉢置き台、出窓などを汚しにくい。

【0029】

ところで、ディスプレイ容器1は、植物4がポリ鉢5に入れられているため、各植物4の根が絡み合わず、植物4をポリ鉢5と共に簡単に出し入れできる。このようなディスプレイ容器1は、例えば、植物4の雰囲気を変えたり、植物4への日の当たり具合を調整するために、植物4の配置を変更をしたい場合には、全て又は幾つかのポット苗3を凹部1aから取り出して並べ替えれば、簡単に配置変更できる。また、例えば、ディスプレイ容

10

20

30

40

50

器 1 の植物 4 が枯れた場合でも、枯れた植物 4 のポット苗 3 のみを取り出して、別の植物 4 のポット苗 3 に変えることができる。

【 0 0 3 0 】

以上説明したように、上記ディスプレイ容器 1 は、植物 4 を育成するものであって、直径 1 0 5 mm 以下、高さ 9 0 mm 以下の軟質性のポリ鉢 5 を凹部 1 a に複数並べられて収容し、植物 4 をディスプレイする。凹部 1 a の高さは、ポリ鉢 5 の高さより 1 0 ~ 3 0 mm 大きい。そのため、ディスプレイ容器 1 は、ポリ鉢 5 が外から見えないように植物 4 をディスプレイする。ディスプレイ容器 1 には、水抜き孔がなく、受け皿を設ける必要がない。よって、ディスプレイ容器 1 は、植物 4 を見栄え良く簡単にディスプレイすることができる。そして、ディスプレイ容器 1 は、各植物 4 に与えた水が凹部 1 a に溜まり、ディスプレイ容器 1 の外に漏れないため、水やり時に周りを汚さず、手入れが簡単である。従って、本考案のディスプレイ容器 1 によれば、植物 4 を見栄え良く簡単にディスプレイすることができる。植物の手入れを簡単に行うことができる。

10

【 0 0 3 1 】

特に、ディスプレイ容器 1 は、ポリ鉢 5 を変形させて互いに密着するように直方体形状の凹部 1 a に収容するので、植物 4 を密集させて配置することが可能である。このようなディスプレイ容器 1 によれば、複数の植物 4 を違和感なく簡単に寄せ集めてディスプレイすることができる。

【 0 0 3 2 】

ディスプレイ容器 1 は、土器であって、凹部 1 a の内壁に釉薬が施されている。このようなディスプレイ容器 1 は、土器部分が給水しやすくても、凹部 1 a の内壁に施した釉薬の防水効果により、ポリ鉢 5 の水抜き孔から凹部 1 a に排出された水が、凹部 1 a の内壁に浸み込んで外部に漏れることを防止できる。

20

【 0 0 3 3 】

また、ディスプレイ容器 1 は、凹部 1 a の底とポリ鉢 5 との間に配置されてポリ鉢 5 の高さを調整する軽石 2 を有するので、ポリ鉢 5 の高さに高低差をつけて植物 4 を立体的にディスプレイすることができる。

【 0 0 3 4 】

更に、ディスプレイ容器 1 は、凹部 1 a の開口部外側に鏝部 1 b が設けられ、その鏝部 1 b が、植物 4 から落ちた葉や花を受けてディスプレイ容器 1 を載置する載置台に落下させない幅を有する。よって、ディスプレイ容器 1 は、鏝部 1 b を持って持ち運びやすいばかりでなく、植物 4 から落ちた葉や花を鏝部 1 b で受けて載置台などを汚さない。

30

【 0 0 3 5 】

尚、本考案は、上記実施形態に限定されることなく、色々な応用が可能である。

(1) 例えば、上記実施形態では、軽石 2 でポット苗 3 の高さを調整したが、ボール状の焼き物・ガラス等や、立方体形状の台などで、ポット苗 3 の高さを調整しても良い。

(2) 例えば、上記実施形態では、植物 4 の見栄えを良くするために軽石 2 でポット苗 3 を高さ調整したが、軽石 2 はなくても良い。

(3) 例えば、上記実施形態では、ディスプレイ容器 1 を陶器で設けたが、プラスチックやガラス、各種焼き物などで設けてもよい。

40

(4) 例えば、上記実施形態では、ディスプレイ容器 1 を直方体形状にした。これに対して、図 5 に示すディスプレイ容器 2 1 のように半球形状にしてもよい。ディスプレイ容器 2 1 は、脚 2 0 c を設けて安定性や装飾性を良くすると良い。この他、ディスプレイ容器の形状は、三角形や六角形などの多角形、筒形状、楕円形状等であっても良い。

(5) 例えば、上記実施形態では、ポリエチレン製の軟質性ポリ鉢 5 を「軟質性鉢」の一例として挙げたが、軟質であれば、材質をポリエチレンに限定しない。

(6) 例えば、上記実施形態では、ポリ鉢 5 を凹部 1 a に 1 5 個配置したが、ポリ鉢 5 の数はこれに限定されない。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 6 】

50

【図1】本考案の実施形態に係るディスプレイ容器の断面図であって、植物をディスプレイしている状態を示す。

【図2】図1に示すディスプレイ容器の外観斜視図である。

【図3】図1に示すディスプレイ容器に植物をディスプレイする方法を説明するための図である。

【図4】図1に示すディスプレイ容器の上面図であって、ポリ鉢が並んだ状態を示す。

【図5】図1に示すディスプレイ容器の変形例を示す図である。

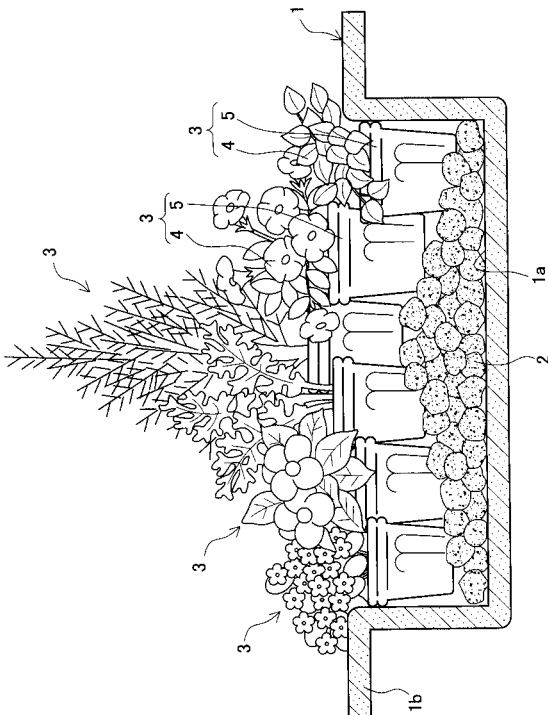
【符号の説明】

【0037】

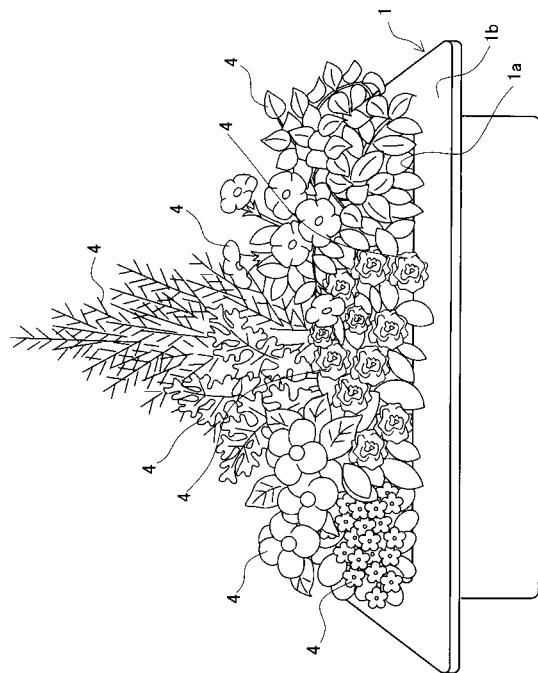
- 1 ディスプレイ容器
- 1 a 凹部
- 1 b 鍔部
- 2 軽石（高さ調整手段）
- 4 植物
- 5 ポリ鉢（軟質性鉢）

10

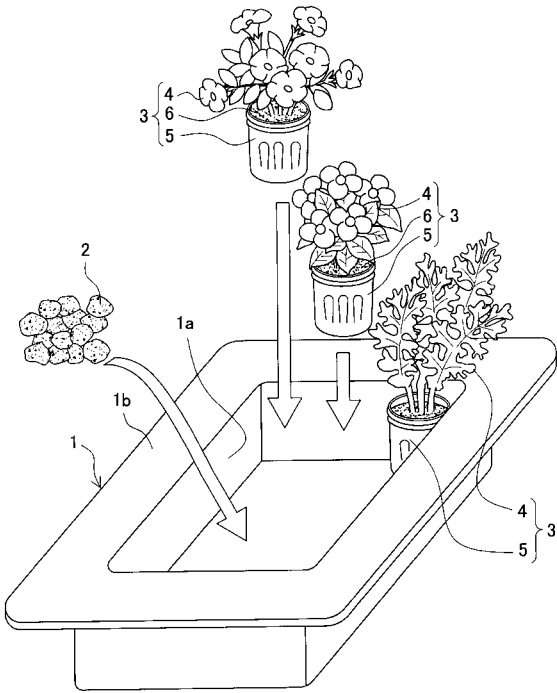
【図1】



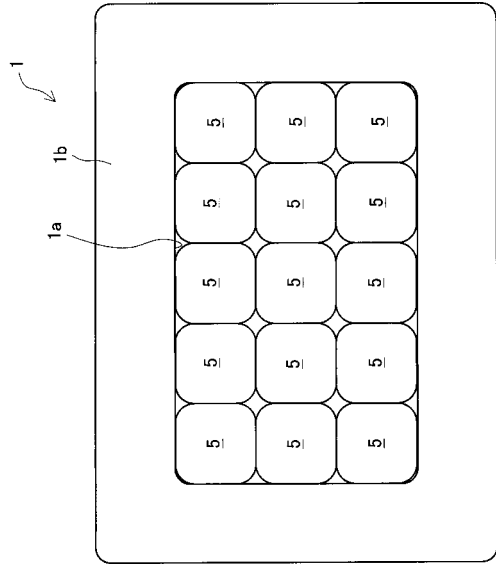
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

